

聴覚障害児教育幼児向けカリキュラムと保育園カリキュラム における領域「言葉」のねらいに関する一考察

—小学校国語科の「読み」につなげる保育実践—

大島 光代

A Study about the Object of "Words" for Nursery School Curriculum and Deaf Children Educational Curriculum — Childcare Practice to Connect "Reading" of the National Language in Elementary School —

Mitsuyo OSHIMA

1. はじめに

小学校学習指導要領は、2008年（平成20年）に改訂され、移行期間を経て平成23年度から完全に実施されている。国語科は「聞くこと・話すこと」「書くこと」「読むこと」の3つの領域の他に「伝統的言語文化と国語科の特質に関する事項」の1事項が新設された。3領域の内容については、(1)において指導事項を示すとともに、これまでは内容の取扱いに示していた言語活動例を内容の(2)に位置づけ、より具体的な記述に改善された。¹⁾新学習指導要領で着目すべき点は、「PISA型読解力^{註1)}が反映されていること」である。²⁾国語科はあらゆる教科・領域の基礎を担う「言葉の力」を身につける教科であることに基づき、今回の改訂によって、「読みの力（読解力）」が重要視されたことがうかがえる。

同じく2008年（平成20年）の幼稚園教育要領の改訂により、幼稚園と小学校の連携について、「幼稚園及び小学校の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実するとともに、幼稚園と小学校との連携に関する取り組みを充実したこと」とされた。さらに、新幼稚園教育要領では「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師と意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること」とされた。³⁾

同様に保育所保育指針も同年改訂され「子どもの生活や発達の運動性を踏まえ、A保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校と積極的な連携を図るよう配慮すること」とされた。⁴⁾以上のように、幼児教育現場は、小学校との積極的な連携を図ることが求められるようになった。

新小学校学習指導要領総則にも、幼保小の連携については「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間に連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること」とある。⁵⁾

このような改訂がなされた背景には、文部科学省が「小1プロブレム」を課題としてとらえ

改善を意識したということが言える。1999年(平成11年)の中央教育審議会答申では幼児教育段階の発達段階に応じた教育目標として「幼児教育においては、小学校段階以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、基本的な生活習慣の形成・定着、道徳性の芽生え、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎などを育てる」を挙げ、「幼小のカリキュラムの一貫性、系統性を一層確立する」と提言された。⁶⁾ 続いて2001年(平成13年)には「幼児教育振興プログラムの策定に向けて」の中で「幼児期にふさわしい主体的な遊びを中心とした総合的な指導から児童期にふさわしい学習等への移行を円滑にし、一貫した流れを形成することは重要である」とすることにより「幼小連携」が可能なカリキュラムの構築が重視されてきた。⁷⁾

2. 幼小接続期における「学び方のつながり」

日本では、近年「小1プロブレム」というキーワードが幼児教育および初等教育の現場で聞かれるようになった。小1プロブレムとは、田中(2013)⁸⁾によれば、「小学校に入学したばかりの1年生が授業中に私語や立ち歩きといった自己中心的な行動をとることで学級が長期間機能しない状態を意味する。幼児期の教育から児童期の教育への接続にかかわる現象である」とする。小1プロブレムには、教科学習の展開における困難な状況も含まれる。さらに高木(2013)⁹⁾は「この現象が取り上げられてから、十年以上が経過し、その間、新入児童を受け入れる小学校とその児童を送り出す幼稚園、保育所の関係者は、苦慮し、これを防ぐべく努力してきたが、現在までこの問題が完全に解決され、消滅することはなく、自治体によっては半数近い学校で小1プロブレムが生じているとの報告もある」とする。

平成17年(2005)に、国立教育政策研究所教育課程研究センターは「幼児期から児童期への教育」という冊子の中で、「小学校教育と連携する」という章に「小学校教育との滑らかな接続を図る」・「発達の連続性を確保する」・「学び方のつながりを図る」・「教師の合同研修の交流から相互理解を深める」・「幼児・児童の活動の交流から連携を深める」等の提案を行っている。「学び方のつながりを図る」では、(1)学習の芽生えを培う(2)学びかたを考えるにおいて「教育内容の関連から、教育内容の精選や指導方法の工夫」や「身近な外の世界とかかわる中で学びを深めること、自ら課題を見つけて取り組むこと、友達と協働で学びを展開すること」等が重視されている。¹⁰⁾

小学校への就学後、国語科では、まず平仮名の習得を目指した学習が展開される。小学校国語科の学習は、幼稚園・保育園における幼児教育における領域「言葉」とつながる。幼稚園教育要領及び保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領¹¹⁾の領域「言葉」の目標は、以下のとおりである。また、ねらいとして以下の3つの項目が定められている。文字(平仮名)については、内容の項目に以下のように触れられている。

【幼稚園指導要領・保育園指導要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「言葉」】

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に関する感覚や言葉で表現する力を養う。

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

文字に関しては内容の中で以下のような項目が見られる。

- ・日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

さらに、幼稚園教育要領の内容の取扱いには以下のように示されている。

- (4) 幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

小学校学習指導要領「国語」科の1・2年生の目標は、以下のとおりである。

【小学校学習指導要領「国語」科の1・2年生】

A 話すこと・聞くこと

- (1) 相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題にそって話し合う能力を身に付けさせるとともに、進んで話したり聞いたりしようとする能力を育てる。

B 書くこと

- (2) 経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、進んで書こうとする態度を育てる。

C 読むこと

- (3) 書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり、想像を広げたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに、楽しんで読書しようとする態度を育てる。

[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]

(伝統的な言語文化に関する事項)

- ア 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。

(言葉の特徴やきまりに関する事項)

- ア 言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。
- イ 音節と文字との関係や、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くこと。

- ウ 言葉には、意味による語句のまとまりがあることに気付くこと。
- エ 長音、拗音、促音、撥音などの表記ができ、助詞「は」、「へ」及び「を」を文の中で正しく使うこと。
- オ 句読点の打ち方や、かぎ(「 」)の使い方を理解して文章の中で使うこと。
- カ 文の中における主語と述語との関係に注意すること。
- キ 敬体で書かれた文章に慣れること。

聴覚障害児のための特別支援学校(聾学校)幼稚部では、「幼稚園教育要領」及び「特別支援学校学習指導要領」¹²⁾に基づいて、カリキュラムが編成される。

「特別支援学校学習指導要領」には「自立活動」が設けられており、以下のような「ねらい」「内容」が定められている。

【特別支援学校学習指導要領における自立活動の目標】

1 ねらい

個々の幼児が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

2 内容

- (1) 健康の保持
- (2) 心理的な安定
- (3) 人間関係の形成
- (4) 環境の把握
- (5) 身体の動き
- (6) コミュニケーション

特に聴覚障害児教育では、幼稚部において領域「言葉」の言語獲得や言語力の向上などが、教育の大きなねらいとなる。「自立活動」の内容「コミュニケーション」も領域「言葉」に含まれ、保育活動で重視されている。幼稚部でのねらいは、幼稚園教育要領に準じているため、領域「言葉」のねらいは同じであるが、正しい発音や構音など表出言語の基礎を担う言語指導も行われている。

小学校の国語科の授業では、「学習言語」が用いられる。幼稚園や保育園で使われる言葉は、ほぼ「生活言語」を指すと考えた場合、「生活言語」から「学習言語」への滑らかな移行を目指す必要があるが、領域「言葉」のねらいや内容には相当するものが見当たらない。バトラー後藤(2011)によれば、「学習言語」は、様々なとらえ方があり、多様な側面をもつ。教科学習の場面で学習者が遭遇する語の種類は、「一般語」「専門語」「学習語」の3種類に分類されることが多い。教科書などに出てくる学習語は、意味範囲が特化する場合と特化しない場合があり、使用範囲も分野を超えている。また因果関係を表す複文などは「論理文」と呼ばれ、論理的思考に直結する重要な言語表現である。しかし、学習言語は言語的な要素に留まらない。私たちが教科書を読んだり、授業の内容を聞いて理解するときには、単に音と記号を結びつけたり、単語を認識したりしているだけではない。既知知識を使って推測を行ったり、次にどん

な内容がくるかを予想したり、新しく得た情報を既知情報と結びつけたりする認知作業を行っている。これらも含めて「学習言語」としてとらえることができる。¹³⁾ 国語の授業だけではなく、小学校の教科学習には、「学習言語」が用いられることは、幼小のわたりにおける「学びかたのつながり」の一つのカギになると思われる。

3. 問題と方法

田中ら (2012)¹⁴⁾ によれば、主要な保育雑誌に掲載される幼稚園、保育所向けの年間指導計画に記載されているねらいと内容を幼稚園指導要領および保育所保育指針のねらいと内容に対応させて分析した結果、領域「言葉」のねらいは全体の1.7%、内容は13.1%であった。一番多かったのが領域「人間関係」のねらいで全体の38.3%、内容も同じく領域「人間関係」の25.3%であった。続いて領域「健康」、「環境」、「表現」、最後が「言葉」という結果である。「言葉」のねらい1.7%は、他の領域と比較しても極端に低かった。

小学校国語科のねらいは、今回の改定によって、PISA型の「読解力」が意識されたことにより、「言語事項」を指導事項に取り込み言語力の向上を目指すなど従前よりも言語力の向上が図られていることが分かる。また、グループでの話し合いを重視した「活用型学習活動」を提言した形から、「学び方のつながり」の観点では、就学前の領域「言葉」には、以前にも増してコミュニケーションの力の育成が求められている。また、幼小接続期の段差が「小1プロブレム」の原因の一つと言われる中で、小学校1・2年生の国語科の「B書くこと」では「文・文章を順序や構成を考えながら書く」ことが求められている。これは、幼児期に文字指導の実施について全く触れられていない現状から見れば、大きな段差になり得る。

そこで、幼児期の保育カリキュラムにおける領域「言葉」が、実際にはどのように組み込まれているかについて調査することにより、就学前の領域「言葉」と就学後の国語科の「学びかたのつながり」の現状を把握し、小学校国語科の「読み」につなげる保育実践を考察したいと考えた。

方法としては、言語獲得を大きな教育目的として掲げる聴覚障害児教育における幼児期の教育カリキュラムと保育所の保育カリキュラムを入手し、領域「言葉」のねらいや内容を抽出し表にまとめる。この「ねらい」が全体のねらいの何%にあたるかについて調べるとともに、そのねらいや内容が「話を聞く」「語彙の拡充」「文で話す」「話し合い」「コミュニケーション」「正しい発音」「絵本に親しむ」「文字」「文を読む」のどの言語領域に当てはまるかについて分析する。「絵本に親しむ」は「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」等の領域「言葉」のねらいにある文言、「話を聞く」「語彙の拡充」「文で話す」「話し合い」「コミュニケーション」「正しい発音」は聴覚障害児教育現場の「自立活動」の「指導計画」に用いられることが多い「言語領域」の文言である。「文字」「文を読む」は、文字習得後、国語科における「音読」や「読解」につながる内容として位置付け、表の項目に含めた。

4. 聾学校における幼稚部教育課程 (領域「言葉」)

4-1 X県A聾学校幼稚部の教育課程

X県A聾学校幼稚部の教育課程は、以下のような構成となっている。また、領域「言葉」のねらい(目標)については、以下の表にまとめた(表1)。

<p>I 幼稚部教育目標 具体目標・領域について</p> <p>II 乳幼児教育相談(0~2歳児) 領域別ねらいと内容・年間保育計画例(0歳児後半・1歳児・2歳児・聴覚の活用) 0~2歳児の両親援助</p> <p>III 幼稚部(3~5歳児) 各領域のねらいと内容・年間保育計画例(3歳児・4歳児・5歳児) 3~5歳児の両親援助</p>
--

表1 X県A聾学校幼稚部教育課程(領域「言葉」)

	乳幼児(0~2歳児)	幼児(3~5歳児)	幼児(3歳児)	乳幼児(4歳児)	幼児(5歳児)
言葉 (ねらい)	<p>(1) 明るい自然な声 が育つ。</p> <p>(2) 遊びや生活の中 で、母親や身近な人 に繰り返し話しかけら れる言葉になじみ、い くつかの言葉がわか る。</p> <p>(3) 母親や身近な人 に話しかけられたり、 声や身振り動作等の 表出を大人に受け入 れてもらいながら、声 や言葉を楽しんで使 い始める。</p> <p>(4) 自分の経験したこ とや思ったこと、考え たことなどを話す。</p> <p>(5) 身近な人の話すこ とをよく聞いて自分の 気持ちや考えなどを 言葉で表現し、伝えあ う喜びを味わう。</p> <p>(6) 絵本や物語などに 親しみ、知識や想像 力などを豊かにする。</p>	<p>(1) 進んで人の言葉 や話を聞き、きちんと 理解しようとする態度 を身につける。</p> <p>(2) 日常生活に必要な 言葉を身につける。</p> <p>(3) 言葉のきまりや面 白さに気づき、言葉の 感覚を豊かにする。</p> <p>(4) 自分の経験したこ とや思ったこと、考え たことなどを話す。</p> <p>(5) 身近な人の話すこ とをよく聞いて自分の 気持ちや考えなどを 言葉で表現し、伝えあ う喜びを味わう。</p> <p>(6) 絵本や物語などに 親しみ、知識や想像 力などを豊かにする。</p>	<p>(1) 教師や母親の言 葉や話に関心をもち、 話しかけられると理解 しようとして聞く。</p> <p>(1) 教師や母親に話 しかけられて分からな いときはげんな顔を したり、聞き返したそ うな表情をする。</p> <p>(2) 日常生活でよく使 われる言葉がある程 度分かる。</p> <p>(3) 擬声語、擬態語の ようなリズムカルな言 葉を言ったり、手遊び 等の繰り返しの多い 歌を歌ったりして楽し む。</p> <p>(4) 自分の経験したこ とや思ったこと、考え たことなどを、身振り を交えて、知っている言 葉をつなげて話す。</p> <p>(5) 教師や母親に支 えられて、生活や遊び の中で言葉のやりとり を楽しむ。</p> <p>(6) 絵本や紙芝居、ビ デオなどを見たり、聞 いたりして、簡単な内 容や面白さを楽しむ。</p>	<p>(1) 教師が他の子ど もに話しかけている話 を、進んで理解しよう として聞く。</p> <p>(1) 身近な大人の話 しかけを聞きながら、 分からない部分につ いて言葉で聞き返す。</p> <p>(2) 日常生活に必要 な言葉が大体分か り、使おうとする。</p> <p>(3) 言葉のきまりやお もしろさに気づき、簡 単なことは遊びやや りを楽しむ。</p> <p>(4) 教師や母親に支え られながら、自分の経 験したことや思ったこ と、考えたことなどを、 文をつないで話す。</p> <p>(5) 人の話を聞いた り、自分の経験したこ とや思っていること、 考えたことなどを話 したりして、伝えあうこ とを楽しむ。</p> <p>(6) 絵本や紙芝居、ビ デオなどを見たり、聞 いたりして、イメージを 広げ、言葉を豊かにす る。</p>	<p>(1) 進んで周りの人 の言葉や話を聞き、 話し手の意図や状況 を把握しながら内容を 理解しようとする。</p> <p>(1) 身近な人の話を聞 きながら、分からない 部分について類推し て理解したり、適切な 言葉で聞き返したりす る。</p> <p>(2) 日常生活に必要な 言葉がおよそ身につ き、生活の中でほぼ 適切に使う。</p> <p>(3) 様々なことは遊び を楽しみ、言葉のきま りや面白さを味わい、 言葉の感覚を豊かに する。</p> <p>(4) 自分の経験したこ とや思ったこと、考え たことなどを、順序や 脈絡にそって話す。</p> <p>(5) 人の話をよく聞い て、自分の経験したこ とや思っていること、 考えたことなどを話 し、互いに伝え合う楽 しさを味わう。</p> <p>(6) 絵本、紙芝居、童 話、ビデオなどを見 たり聞いたりして、そ の内容や面白さを楽し み、イメージを広げると ともに、言葉に対す る豊かな感性をもつ。</p>

※(1)態度(2)日常生活に必要な言葉(3)言葉のきまり・感覚(4)表現(5)伝え合い(6)絵本等

4-2 Y県B聾学校幼稚部の教育課程

Y県B聾学校幼稚部の教育課程は、以下のような構成になっている。

教育課程は3歳児用、4歳児用、5歳児用と別冊に分けて作られている。以下は5歳児の冊子の構成である。また、領域「言葉」のねらい(目標)については、以下の表にまとめた(表2)。

I 幼稚部の言語活動のねらい 3歳児・4歳児・5歳児
II 週指導計画表 主題・ねらい・言語面・領域別内容・指導展開等・準備
III 週別指導語彙例 新出語・2回目以降の指導語・文型

表2 X県A聾学校幼稚部5歳児教育課程(領域「言葉」)

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	
	1週:①親しみをもち、話し手をよく見て話を聞く。②見たこと、経験したことを多語文で話す。 2週:①経験したことが自分の知っている言葉で話せるようにし、絵まじり文でもわかる。 3週:①経験したことを言葉で話せるようにし、思ったことも合わせて話す。	1週:①経験したことを順に話せるようになる。 2週:①先生やおかあさん方がたずねたことに答え、思ったことを話そうとする。 3週:①時を表す言葉を使って、したこと等を表現する。 4週:①「あつ、いた」「こわい」「つかまえた」など場にあった言葉が言えるようにし、まとめて話したり、思ったことが言えたりする。	1週:①「むし暑い」、「むしむしする」等生活を通して必要な言葉をも身につける。 ②検診の時、校医さんにあいさつをしたりおれを言ったりする。 2週:①見たこと、思ったことなどを素直に表現する。 3週:①絵本に親しみ、内容が分かり、「どうして」「なぜ」について考える。 4週:①時を表す言葉を使って、経験したことを詳しく話す。	1週:①したことやこれからしようすることを絵等を手がかりに話そうとする。 ②助数詞を使って、短冊やかざりを数える。 2週:①経験したことを、これからすること、思ったこと等を順序よく話そうとする。 3週:①これからしようと思うことや、したこと等を話したり、たずねたりする。	1週:①夏休み中の経験を話合ったり、質問したりして話の内容を深める。 2週:①自分の家族のことを話し、尋ねられたらよく分かるように説明する。 3週:①動物の様子や特徴などを守護を入れて話したり尋ねたりする。 4週:①経験したことをよく分かるように話し、思ったこと感じたことも人に伝える。	1週:①共通の楽しかった経験を話題にしたことや感じたことなどを、言葉として表現しようとする。 2週:①経験したことを、これから経験しようとするなど言葉で言い表す。 3週:①遠足の楽しかった経験を相手に分かるようにくわしく話そうとする。 4週:①経験したことを順序良く話す。	
	11月 1週:①野菜や果物をいろいろな面から調べたり、味わったりしてイメージを豊かにし、言葉で言い表す。 2週:①いろいろな物語やお話などに興味を持って見たり、聞いたりして、楽しむ。 ②そで、えり、フリル等の服装を表すことばになれる。 3週:①たずねられたことの話をよく聞き、わからない時は、聞き直して正しく答えられるようにする。 4週:①見学したことや話を聞いたこと等の印象深かったことを自分から発表しようとする。	12月 1週:①大勢の友達に親しみをもつて挨拶をする。 ②人の話を注意して聴き、分からないときは尋ねる。 2週:①要求することを言葉で伝えたり、尋ねられたことに答えたりする。 3週:①経験したこと、これからしたいこと、人にして欲しいこと等を言葉で話す。 ②いろいろな場に応じたあいさつができる。 4週:①絵日記やカルタなどを読んだり、経験したことの文を読んだりして、正しいことばの使い方を覚える。	1月 2週:①したことや見たこと、聞いたこと等を言葉で伝えようとし、思ったことなどもつけ加えられる。 ②人の話を注意して聴き、分からないときは尋ねる。 3週:①日常生活の中で、したこと、していること、これからすること等を区別あいて自分の言葉で話す。 4週:①したいことや思ったことなどを自分の言葉で表現する。 ②経験したことを自分なりの言葉で表現する。	2月 2週:①思っていること、ごっこ遊びに必要なことは、言葉で分かるように話す。 ②相手の話を終わりまで聞いてから話す。 3週:①むかし話に興味を持って聞き、想像したり感じたことを発表する。 ②相手によって丁寧な言い方をする。 4週:①文字や身近な標識に関心を持ち、その意味が分かるようにする。	3月 1週:①多くの人たちと親しみ、新しい言葉や表現の仕方をも身につけ楽し話そうになる。 2週:①先生や友達の話を聞き、自分の考え方やしたいことを話せる。		

5. 保育園の保育課程 (領域「言葉」)

5-1 Z県C保育園の保育課程

Z県C保育園の保育課程は、以下のような構成になっている。

保育課程は0歳児から5歳児の欄に分かれて、1つの表にまとめられている。以下は保育課程の構成である。また、領域「言葉」のねらい(目標)については、以下の表にまとめた(表3)。ただし、ねらいには番号をつけ、その下に内容を記載した。

I	保育理念・保育の目標	発達過程
II	ねらい・内容・養護・教育	0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児
III	保育士の配慮	0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児
IV	食育	家庭・地域との連携

表3 Z県C保育園の保育課程 (領域「言葉」)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
言葉 (ねらい)	(1)優しく語りかけたり発声や喃語にตอบสนองしたりして、発語の意欲を育てる。 ・喃語や片言を優しく受け止めてもらい、発語や保育士との言葉のやりとりを楽しむ。	(1)絵本、玩具等に興味をもって、それらを使った遊びを楽しみ、子ども同士のかかわりを持つ。 ・保育士の話しかけを喜んだり、自分から片言でしゃべることを楽しんだりする。	(1)保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやりとりを楽しむ。 ・保育士が仲立ちとなり、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しむ。	(1)生活に必要な言葉がある程度分かり、したい事、してほしい事、してほしい事を言葉で表す。 ・自分の思った事や感じた事を言葉に表し、保育士や友達と言葉のやりとりを楽しむ。	(1)人の話を聞いたり、自分の経験した事や思っている事を話したりして言葉で伝える楽しさを味わう。 ・日常生活に必要な挨拶をし、友だちとの会話を楽しむ。	(1)絵本や童話、視聴覚教材等を見たり、聞いたりして、様々なイメージを広げると共に言葉に対する感性が豊かになる。 ・人の話を注意して聞き、相手にも分かるように話す。 ・日常生活に必要な標識や身近にある文字等に興味や関心を持つ。

5-2 Z県D保育園の保育課程

Z県D保育園の保育課程は、以下のような構成になっている。

保育課程は0歳児から5歳児の欄に分かれて、1つの表にまとめられている。また、指導計画・デイリープログラムは、0歳児から5歳児まで別表にまとめられている。この他別に、表現(音楽)のプログラムも作成されている。

以下は保育課程の構成である。また、領域「言葉」のねらい(目標)については、以下の表にまとめた(表4)。ただし、ねらいには番号をつけ、その下に内容を記載した。

I	保育理念・保育方針 保育の内容：5領域・養護・食育・視聴覚・エコ・小学校との交流・特色ある保育・地域の行事への参加・国際交流・健康支援・環境・衛生管理・安全対策・事故防止・保護者・地域への支援・研修計画
II	年間指導計画 0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児
III	デイリープログラム 0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児

表4 Z県D保育園の5歳児保育課程（領域「言葉」）

領域「言葉」5歳児の目標：人との会話や身近な文字に触れ、言葉への関心を深める。				
	5歳(4～5月)	5歳(6～8月)	5歳(9～12月)	5歳(1～3月)
言葉 (ねらい)	(1)友達とお互いに思いを伝えながら、遊びを進めていく。 ・友達と一緒に遊びながら自分の思いをつたえたり、友達のことを知ったりする。	(1)自分の思いを友達に伝えながら、目的をもって遊ぶ。 ・遊びの中で自分の思いを言葉で伝えたり、相手の話を聞いたりしながら友達と力を合わせて目的をもって遊ぶ。 ・季節の図鑑や絵本を調べたり話したりして楽しむ。	(1)仲間の一員として自覚をもって相談したり協力しながら同じ目的をもちやり遂げる。 (2)友達と考えを出し合いながら、一緒に作って遊びごとを楽しむ。	・経験したことなどを生かして友達と相談したり、協力したりしながら共通の目的に向けて遊びを進める。 ・手紙を書いたり、プレゼントを渡したりする事を通して感謝の気持ちをもつ。

6. 5歳児の聾学校教育課程、保育園保育課程の領域「言葉」のねらいに関する比較

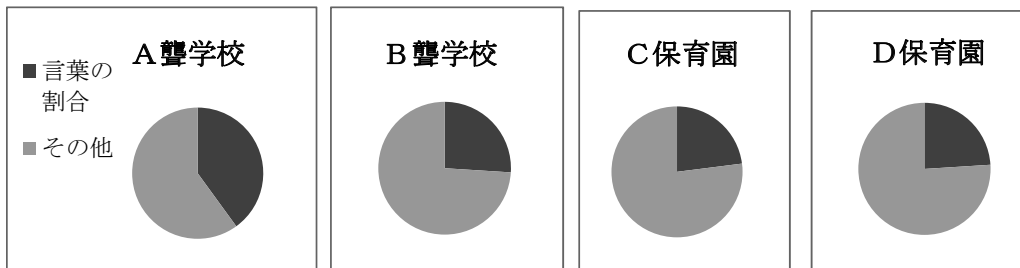
6-1 5歳児の教育（保育）課程における領域「言葉」のねらいが全体のねらいに占める割合

特に5歳児の教育（保育）課程について、領域「言葉」のねらいが全体に占める割合を調べた。聴覚障害児教育の幼稚部の場合、5領域以外に「自立活動」が設定されているため、この領域でも「言葉」を扱う活動が行われる。したがって保育園と同様に全体のねらいを5領域としたものには、領域「言葉」のねらいだけが占める割合を算出し、「自立活動」のねらいも含める6領域のねらい総数に対しては領域「言葉」と「自立活動」の中の言葉にかかわるねらいの総数が占める割合を算出し、()つきで表記した(表5)。

表5 5歳児の教育（保育）課程における領域「言葉」のねらいが全体のねらいに占める割合

学校・園 割合	A聾学校 幼稚部	B聾学校 幼稚部	C保育園	D保育園
全体に占める 「言葉」のねらい	24% (40%)	7% (26%)	23%	24%

図1 5歳児の教育（保育）課程における領域「言葉」のねらいが全体のねらいに占める割合



※聾学校は、「自立活動」の「言葉」にかかわるねらいも含めた割合

6-2 領域「言葉」のねらいの言語領域区分

領域「言葉」のねらい(目標)が、「話を聞く」「語彙の拡充」「文で話す」「話し合い」「コミュニケーション」「絵本に親しむ」「文字」「正しい発音」のどの言語領域に当てはまるかについて、以下のような一覧表にまとめた。各分野に相当するねらいが1つでもあった場合○とし、何かの目標と抱き合わせて表現されていたり、言語領域の分野の内容に当てはまる部分があるが明記されていないかたりする場合は△とし、相当するねらいがない場合は空欄とした(表6)。

表6 言語領域との対応一覧

学校・園 言語領域	A聾学校幼稚部	B聾学校幼稚部	C保育園	D保育園
話を聞く	○	○	○	△
語彙の拡充	○	○		△
文で話す	○	○	○	△
話し合い	○	○		○
コミュニケーション	※	○		○
正しい発音	※	※		
絵本に親しむ	○	○		
文字	※	○	○	○
文を読む	※	○		

※領域「言葉」のねらい(目標)には明記されていないが、「内容」や「自立活動」のねらい等が対応しているもの

6-3 幼稚園教育要領・保育所保育指針の領域「言葉」のねらいとの対応一覧

幼稚園教育要領・保育所保育指針の領域「言葉」には、3つのねらいがある。この3つのねらいが、各学校・園の教育(保育)課程のねらいの中にあれば○、一部文言が当てはまる場合は△とし、相当するねらいがない場合は空欄とした(表7)。

表7 幼稚園教育要領・保育所保育指針の領域「言葉」のねらいとの対応一覧

学校・園 領域「言葉」	A聾学校	B聾学校	C保育園	D保育園
(1)自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。	○	○	△	△
(2)人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。	○	○	○	△
(3)日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。	○	○		

6-4 比較分析の結果

主要な保育雑誌に掲載される幼稚園、保育所向けの年間指導計画に記載されているねらいと内容を幼稚園指導要領および保育所保育指針のねらいと内容に対応させて分析した結果、領域「言葉」のねらいは全体の1.7%、内容は13.1%であったことから、実際の保育園の保育課程の領域「言葉」のねらいが少ない傾向にあると予測された。今回の対象園の保育課程ではC保育園が23%、D保育園が24%という結果が得られ、決して少なくはなかった。しかし、ねらいが言語領域に対応するかという観点から概観すると、言葉と人間関係を関連させたねらいであったり、言葉と健康を関連させたねらいであったりするため、言語力の向上を目指すねらいの的を絞ったものではないことがうかがえる。

一方、聴覚障害児教育の幼児期における教育課程では、言語領域の分野の内容を網羅する形でねらいが定められている。言語獲得を目指した教育が展開される聴覚障害児教育の現場では、言語力の向上を目指した活動が展開される。また、国語科の教科学習につながる「文字」や「文を読む」という活動についても実施されている。

「文字」を扱う活動として、C保育園では、外部講師による硬筆のお習字教室を実施することで、文字の習得の一助としている。またD保育園では、ひらがなの読みまでは就学までに身につけることができるよう担任による文字指導が行われている。このようにC保育園、D保育園では「文字」を扱う活動は展開されているが、「文を読む」活動までは保育課程に定められていない。

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の領域「言葉」のねらいにある「(3)日常生活に必要な言葉が分かるようになる」とともに、「絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる」にある「絵本に親しむ」は、C・D保育園の保育課程には記載がなかった。「絵本の視聴」「絵本を楽しむ」という文言は見受けられるが、絵本を見たり読んだりする読書推進のねらいとしては、若干弱い印象を受ける。

今回の小学校学習指導要領改訂によって、新たにPISA型の読解力への意識と取り組みが明記されているが、「読解力」にかかわる「ねらい」はどの学校・園のカリキュラムにも設定されていなかった。また「生活言語」から「学習言語」への移行を実現するための「ねらい」も見受けられなかった。

7. 聴覚障害児教育幼児向けカリキュラムと保育園カリキュラムにおける領域「言葉」のねらいにおける考察

C・D保育園のカリキュラムにおける領域「言葉」のねらいには、「言葉の感性」を育成することや、生活の中で「人の話を聞く」姿勢、自分の思いを伝えて「仲間と一緒に活動する」など、言語力に直結する力ではなく、生活の中で必要な力や集団活動に参加するための基礎的な力を育むという意図が感じられる。幼児期の人間形成に、言葉というツールは欠かせないものである。自分の気持ちや相手の思いを、言葉をとおして表現したり受け止めたりするために、言葉を使った経験を深めることが求められている。

就学後は教科学習が始まり、言葉の力が一層求められるようになる。就学前の幼稚園や保育園、または特別支援学校の幼稚部における領域「言葉」のカリキュラムは、小学校や小学部1年生の国語科を意識したカリキュラムとして構成されているかどうかは、「ねらい」の文章か

らだけでは、推察することが難しい。

ただ文字については、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」に記載されている「日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう」や「幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること」は、保育課程の中で取り入れられている。さらに、C保育園やD保育園は民間の保育園であることから、園の特色として、小学校までに文字が読めるように、または読めて書けるようにという配慮がなされている。

聴覚障害児教育の幼稚部では、聴覚に障害がある幼児が、言葉を少しでも獲得できるように文字(ひらがな)の習得を早めに行う傾向がある。このことは、教育課程には、明記されていないが、A聾学校もB聾学校も3歳児から文字に興味をもたせる環境構成を行う場合が多い。特にA聾学校の場合は、その傾向が顕著である。B聾学校は、担任の意向が反映されるが、4歳児からはほぼ文字に興味をもたせる環境構成を行っている。聴覚障害児教育では、ほとんどの学校現場に手話や指文字が導入され、聾者のアイデンティティーである日本手話についての理解も深まっている。しかし、日本語の読み書きは、社会で生きていくために必要なツールという認識から、「書記日本語」の習得は不可欠であると考えられている。「書記日本語」の習得に欠かせない文字の学習については、聴覚障害幼児への文字指導の導入が課題となる。ほぼ、どの聾学校の幼稚部においても、言葉を育てるための手段として、6歳までに「ひらがな」は読める状態にまで指導している。

発達障害児の中でLD児(学習障害)は、就学後に判明する場合が多い。特にディスレクシア(読み障害)は、国語の教科書の音読が逐字読みになることなどからはっきりしてくる。幼児期には、ことばの遅れが見られるものの、その困り感は小学校に通うようになってから顕著になる。「小1プロブレム」は、障害のない子ども達の経験不足や、集団活動に必要な力が十分に育っていない場合など様々な要因が絡み合っていると考えられる。発達障害児やグレーゾーンの子ども達にとっての「小1プロブレム」の1要因は、教科学習に必要な力が十分に備わっていないことにある。この問題は、小1で起こるべくして起こっており、当然就学前から予測できる困難性と言えるだろう。

領域「言葉」は、国語科に限らず小学校1年生の教科学習を支える領域である。聴覚障害児の場合、言語力に大きな差が生じやすく、様々な言語力の子ども達に一斉授業で教科を教えるのは大変な労力と指導力が要求される。幼稚部段階では、小学部の教科学習に子ども達が少しでもスムーズになじみ、学習に取り組んでいけるように配慮するという意識が教員の間に浸透している。したがって、これまで聾学校における「小1プロブレム」はほとんど問題視されることはなかった。聾学校が少人数であることが、その要因の1つではあろうが、領域「言葉」に重点を置いた指導により、「文字の習得」から「文を読む」までの指導を「ねらい」や「内容」に明記してきた長きにわたる教育課程が功をなしてきたこともまた事実であろう。

「読解力」や「学習言語」に関するねらいは、どの学校・園にもなかった。PISA型読解力が求められるようになった昨今の事情を考え合わせると、この点については、聴覚障害児教育でも通常の幼児教育でも、幼小接続期における領域「言葉」のねらいを見直す必要があるだろう。

8. 今後の課題

幼児教育現場は、幼保一元化の流れにより「こども園」「幼稚園」といった幼稚園と保育園の特徴を兼ね備えた新しい園が続々と姿を現している。今回は保育園の保育課程を取り上げたが、幼稚園の教育課程の場合は、文部科学省の管轄にある学校としての位置づけから、また違った領域「言葉」のねらいや内容が組み込まれていることが予想される。

聴覚障害児教育には、言語獲得のスキルがある。3歳児で幼稚園に入学してきた際には、表出言語がほとんど見受けられなかった幼児が、6歳で就学する際には、多くの言葉を獲得し、概念を理解し、文を読み、書けるまでに成長する。障害によっては、ここまでたどり着くことが難しい例もあるが、幼稚園と同じ3年間で同じような行事や教育活動を経験しながら、言語に関しては環境整備や指導における特別な配慮をすることによって領域「言葉」の多くのねらいを達成している。

発達障害の予防という観点から、幼児教育を見ると、学習障害は幼児期の特別な配慮による支援によって、様々な部分での予防が可能である。特に「言葉」に関して言えば、音韻意識の獲得や、文字の音韻への転換、意味の理解、音読などの困難さが軽減される可能性をもっている。それは、聴覚障害児教育現場で実践する中で、著者自身が見てきた子ども達の事例の数々から言えることである。

聴覚障害児教育のスキルは、発達障害児の支援に活かすことができる。また、発達障害児だけではなく健常の幼児の言語獲得や言語力の向上に活かせる指導方法や指導内容は、聴覚障害児教育のスキルの中に数多く存在する。これらの専門性を、普通教育に活かしていくこと、特に早期教育に活かしていくことは、全ての子ども達のニーズに応える特別支援教育に転換された今、大きな意義を感じるものである。

子ども達の初語が遅くなったと言われる。子ども達を取り巻く社会情勢の変化や環境の変化、保護者意識の変化にともなって、言葉に着目した保育には、今後はニーズが高まってくるだろう。さらに、OECDのPISA調査で日本の子どもの「読解力」が話題になったことから、従来の読解力とは一線を画す「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」とする「読解力」の向上が求められている。このことから、幼少接続期にあたる5歳児の教育課程に、様々な「言葉」のねらいを設定する必要性が認識されるはずである。

今回の教育課程の比較では、より保育園での保育課程の現状を把握できるように、領域「言葉」に記載された「ねらい」を中心にしながらも、内容の「言葉」にかかわる記載も取り上げた。実際、そのようにしなければ、領域「言葉」に相当するねらいがなかったという実状があった。ただし、文部科学省も厚生労働省も、幼稚園・保育園の活動は、5領域のねらいや内容が園での生活の全体を通して総合的に展開されるような保育課程・指導計画を編成するよう求めているため、ねらいが「言葉」に特化しない現状は、一般的な傾向であると言えるだろう。また、いわゆるPISA型の読解力は、人の話もテキストであるという考え方や文字以外の様々な情報を写真や絵などから理解することなどの必要性を認識し、このための手立てを身につけるための保育内容を取り入れていくことは、今後検討する余地があると考えられる。さらに「学習言語」へのわたりについても、保育実践においてどのように実現することができるか検討していきたい。

今後は、幼稚園の教育カリキュラムにおける分析を行うとともに、幼大連携を提言し、幼児教育の現場が聴覚障害児教育のスキルを少しでも取り入れることができるように働きかけていきたい。また、小学校の国語科につなげる領域「言葉」のねらい・内容の検討等も行い、実際にカリキュラムを編成し、その有用性を実証していきたいと考えている。

注釈

1) PISA型読解力

PISA型読解力とは、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」とされており、従来の国語科教育における読解力よりも機能的・実用的な性格が強いものになっている。(鶴田清司、2010、「対話・批評・活用の力を育てる国語の授業—PISA型読解力を超えて—」、明治図書)

引用・参考文献

- 1) 文部科学省、2008、「小学校学習指導要領解説 国語編」、東洋館出版社
- 2) 工藤文三編、2008、「小学校学習指導要領移行措置の手引き」、明治図書
- 3) 文部科学省、2008、「幼稚園教育要領」、フレーベル館
- 4) 厚生労働省、2008、「保育所保育指針」、フレーベル館
- 5) 文部科学省、2008、「小学校学習指導要領」、東京書籍
- 6) 文部科学省、1999、「初等中等教育と高等教育との接続の改善について(答申)」、中央教育審議会答申
- 7) 文部科学省、2001、「幼児教育振興プログラム」、文部科学白書
- 8) 田中正浩、2013、「小学校低学年教員の専門性に関する一考察—「幼小連携」及び「小1プロブレム」を視野に入れて—」、駒沢短期大学、研究紀要、第46号、17-23
- 9) 高木友子、2013、「小1プロブレム対策を考える—保護者サポーターの視点から—」、湘北大学紀要、第34号、41-50
- 10) 国立教育政策研究所教育課程研究センター、2005、「幼児期から児童期への教育」、ひかりのくに株式会社
- 11) 文部科学省・厚生労働省、2014、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、フレーベル館
- 12) 文部科学省、2009、「特別支援学校学習指導要領解説総則等編(幼稚園・小学部・中学部)」、教育出版
- 13) バトラー後藤裕子、2011、「学習言語とは何か—教科学習に必要な言語能力—」、三省堂
- 14) 田中敏明・金丸智美・永瀨美香子、2012、「保育雑誌に掲載される年間指導計画モデルの分析と評価」、教育実践研究、第20号、155-161